

令和5年3月2日

名古屋教育記者会各社

東海国立大学機構名古屋大学

名古屋大学東山キャンパスにおける土壤汚染調査結果について

現在、名古屋市緑政土木局において、本学東山キャンパスの敷地の一部を借地して都市計画道路四谷通隼人町線の計画が進められております。

このたび、本学東山キャンパスの当該敷地において、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査を実施した結果、一部の箇所から指定基準を超える物質が検出されましたので、土壤汚染対策法に基づき名古屋市環境局に報告書を提出しました。この調査結果等についてお知らせいたします。

1. 土壤汚染調査結果

土壤汚染調査の結果、5箇所から基準を超える砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、六価クロム化合物が検出され、濃度及び汚染場所は別添のとおりです。
なお、土壤汚染にいたる原因は不明です。

2. 地下水について

土壤汚染範囲の地下水について、調査を実施したところ、土壤汚染等処理基準（地下水基準）に適合していました。

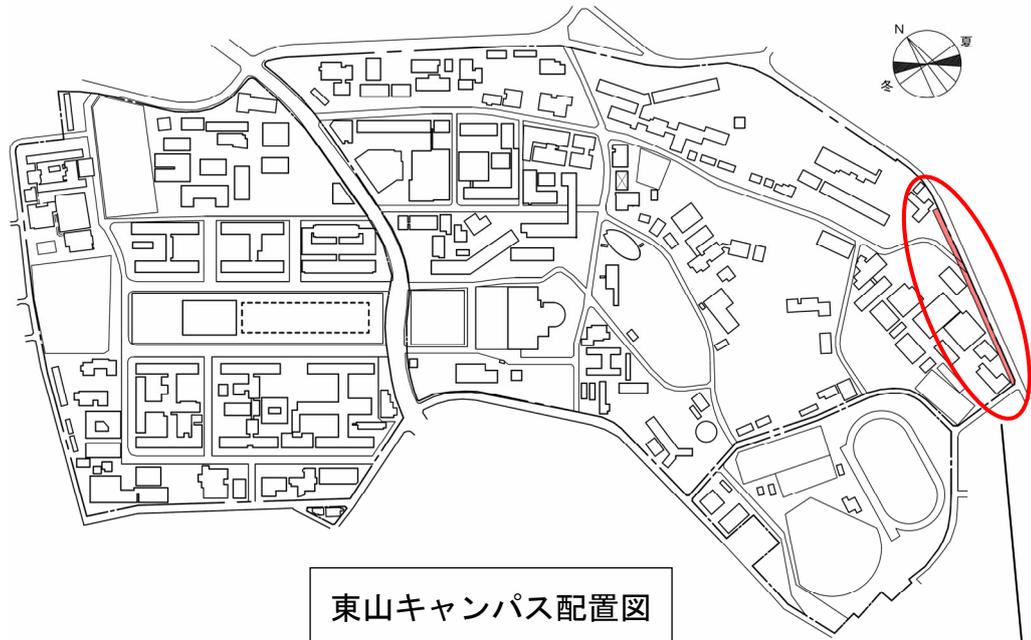
3. 今後の対応

現状、地下水の汚染は確認されておりません。今後、名古屋市の指導及び助言のもと土壤汚染対策法に基づき適切に対処する予定としております。

本件に対する問い合わせ先
東海国立大学機構施設統括部
施設企画課長 園田 秀久
TEL：052-789-2112

□基準超過の概要

基準超過物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	指定基準	超過 区画数 / 調査 区画数
砒素及びその化合物 (土壌溶出量)	0.012~0.026 mg/L	1.2~2.6 倍	0.01 mg/L 以下	2 / 42
ふっ素及びその化合物 (土壌溶出量)	0.96~1.1 mg/L	1.2~1.4 倍	0.8 mg/L 以下	2 / 42
六価クロム化合物 (土壌溶出量)	0.10 mg/L	2.0 倍	0.05 mg/L 以下	1 / 42



凡例

- : 調査範囲
- : 基準超過範囲 (砒素)
- : 基準超過範囲 (ふっ素)
- : 基準超過範囲 (六価クロム)

